

(受理番号)	5-1	(受理年月日)	令和5年2月17日
件名 要旨	陳 情		
	<p>保育士確保のため、保育士の賃金を引き上げるについて</p> <p>コロナ禍で命を支え続けている保育労働者は「こんな低賃金では働き続けられない」と限界を迎えようとしている。四半世紀に及ぶ実質賃金の低下、歴史的な物価の高騰、新型コロナウイルス感染拡大の長期化によって、保育労働者の生活がかつてないほど窮地に追い込まれている。全国福祉保育労働組合が実施したアンケート（約3,000人が回答）では、「いつも辞めたいと思っている」が11.9%、「時々思う」が55.4%という結果が出ている。「いつも辞めたいと思っている」という回答は、10年間で1.5倍に増え、その大きな要因として“賃金の低さ”が挙げられる。厚生労働省の令和3年賃金構造基本統計調査の「きまって支給する現金給与額」（時間外手当・深夜・休日・宿直・交替手当を含む、税・社会保険料控除前）でも、全産業平均の334,800円に比べて、保育士の平均賃金は256,500円と約8万円も低くなっている。</p> <p>保育園や学童保育などの福祉職場を支える保育士は、社会生活を維持するうえで欠かせないエッセンシャルワーカーとなっている。保育士の賃金を県独自で改善し、保育士の大幅な確保で長時間・過密労働を解消し、賃金の引き上げで将来に展望をもちながら働き続けられるようにすることが一刻も早く求められる。</p> <p>すべての県民が望んでいる「安心・安全な保育」を実現するため、下記について陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>保育士確保のため、県独自に予算をつけて保育・学童保育で働く職員の賃金を改善すること。</p>		
部 名	健康福祉部		